

事業実績（視察）報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 中心市街地の活性化について
- (2) 日時 令和5年7月10日(月)PM3:00~4:30
- (3) 場所 青森県八戸市
八戸ポータルミュージアム（はっち）
- (4) 参加者 大塚久美子議員1名 他市議員2名



(八戸ポータルミュージアムはっち前)

2. 主な質疑・答弁

Q 八戸市中心市街地を活性化する経緯はどのようなか

A 八戸の城下町は、現在の八戸市中心市街地にあたるが、今は、当時の建造物はほとんど残っていない。しかし、江戸時代の町のカタチや、名前は変わらず残されている。大手の百貨店（平成2年長崎屋閉店・平成4年三春屋閉店・平成15年イトーヨーカドー閉店・Rec閉店）が閉店していく中、第1期中心市街地活性化計画を策定し取り組むこととなった。

基本方針

- ① 八戸の文化交流のメッカをつくる
- ② まちなかの見どころ・おもてなしを充実する
- ③ 魅力ある店が連なる回遊空間を創出する
- ④ まちなかに来やすくする
- ⑤ 暮らしやすい住まい環境を整える

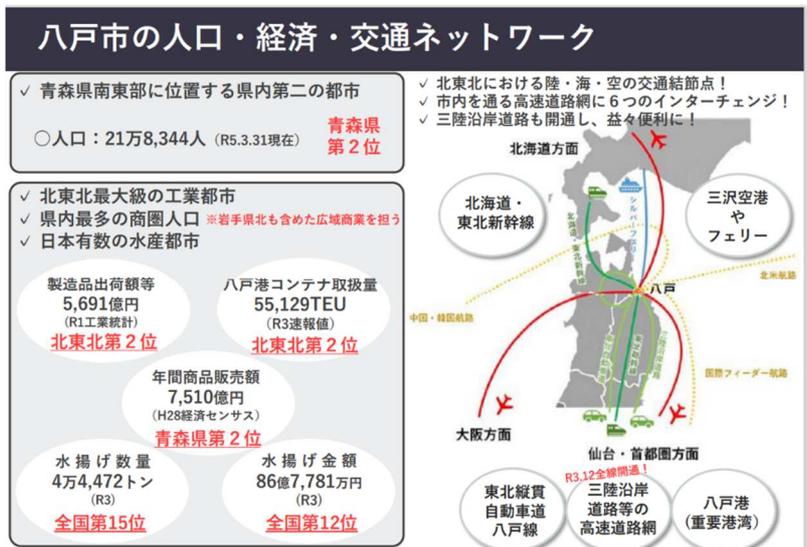
テーマ「多種多様な人々のニーズに応えられるまち」

その後、第2期を経て、第3期基本計画策定（平成30年11月）

期間は平成30年12月1日～令和6年3月31日

テーマ「多様な機能が集まり、多彩な人々が行き交う、八戸らしい分あを育むまち」

まちづくり交付金を活用し、八戸ポータルミュージアム・はっち開館



Q まちづくりの概要はどのようなか

A ・八戸ポータルミュージアム・はっち 平成 23 年 2 月 11 日開館

この町がもっと、このまちらしく輝くために、地域の資源を大事に思いながら、まちの新しい魅力を創り出すところ。

1 階 はっち広場

2 階 シアター ダンス

3 階 スタジオ

4 階 こどもはっち

・本のまち八戸の拠点施設・八戸ブックセンター

平成 28 年 12 月 4 日開館

・八戸まちなか広場「マチニワ」平成 30 年 7 月 21 日オープン
町中の「庭」のような役割を担う中心市街地の中核となる場所に、
地区全体の魅力向上、周囲への効果の波及を促す新たな拠点。

オープン時間 6 : 00 ~ 23 : 00

貸し出し時間 9 : 00 ~ 21 : 00

・長根屋内スケート場「YS アリーナ八戸」令和元年 9 月 29 日共用開始



(視察中の様子)

長根講演の歴史性を活かし、講演や周辺環境と調和する
屋内スケート場、国際大会への対応、ランニングコストの
低減に配慮した、世界水準の屋内スケート場。スポーツを
中心とした交流拠点と、多目的に利用できるみんなのスケート場。

・八戸市美術館 令和 3 年 11 月 3 日開館

種を蒔き、人を育み、100 年後の八戸を創造する美術館



(八戸まちなか広場「マチニワ」前)

3. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

まちの歴史を生かして基本計画を策定し、長い年月をかけてまちづくりをしてきた八戸の視察は本市にとっても参考になる取組であった。八戸の中心市街地は江戸時代から城下町として商業の中心だったが、その城下町を生かしてまちづくりを行った。もとのまちを生かしながら、まちの中にふらっと寄れるような温かい雰囲気のお店が並ぶ。観光で来ても、地元の人でも楽しめるまちづくりと言える。中心市街地活性化計画の第 1 期で八戸ポータルミュージアム「はっち」を開館。第 2 期では「本のまち八戸」の拠点施設「八戸ブックセンター」、八戸まちなか広場「マチニワ」をオープン。第 3 期計画で、八戸市美術館、長根屋内スケート場「YS アリーナ八戸」を整備した。市民が歩いて回遊できる範囲に市民利用の多目的施設を集約した。中心市街全体を「屋根のないバスターミナル」として位置づけ、公共交通を整備し、まちなか共通駐車券事業によりまちなかに人が集まりやすい整備がされたことは、本市にとっても参考にしてほしい取組である。中心地をにぎやかにすることと、それ以外の地域を巻き込む取組が必要である。

以上

事業実績（視察）報告

4. 視察の概要

- (1) 目的 ひきこもり支援について
- (2) 日時 令和5年7月11日(火)PM1:30~3:30
- (3) 場所 秋田県藤里町
- (4) 参加者 大塚久美子 他2名



(藤里町社会福祉協議会前)

2. 主な質疑・答弁

Q 「藤里方式」による活動支援事業の展開 どのように進められたか。

A

① 1990年から秋田県全体で「一人の不幸も見逃さない運動」（ネットワーク活動推進事業）が開始された。

★ 地域の方々を支援する側とされる側に分けることの矛盾と弊害

2002年 町民1,000人を対象に意識調査と10数件に及ぶ聞き取り調査

→ 一方的に福祉に繋がられるより、自分たちがやりたいことを後押ししてくれる支援を望んでいる

→ 不幸な人を見つけ出す運動からの脱却

誰もが困ったと声を出せる地域づくり運動へ

地域には孤独・孤立対策のノウハウを持つ個人・団体が多く存在しているのでは？

②2005年から「福祉でまちづくり」を合言葉に、支援する人される人を隔てないトータルケア推進事業を開始

★ 「藤里方式」では、支援が必要な人は、支援する側にもなれるという発想のもと、地域で役に立ちたいという思いに寄り添う支援を実施

・高齢者や障がい者支援は行き届いている →所属する場所を持たない若者層支援が急務

③ 2010年から「こみっと」における活動支援事業を開始

（ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障がい者支援事業）

→地域ぐるみで支える場、誰もがキャリアアップ・キャリアチェンジを目指せる場を目指す

★情報提供のための家庭訪問→人口4,000人の町で113人が対象者名簿に記載することを了承 →そのほとんどが家から出て、研修事業を含む「こみっと」支援により、8割以上が一般就労を果たす＝伴走型支援

「こみっと」＝中間就労支援の拠点

1階にレストラン「お食事処こみっと」・元ひきこもりの人たちが調理、配膳、会計等

2階 会議室、集会室でレクリエーション、職業訓練・・・ひきこもりに特化せず、求職者支援事業、職業体験プログラム等の実施

④ 2015 年から、福祉の立場からの地方創生事業 全世代対応の活動支援事業の開始

★弱者でも地方創生の担い手になれる、町民だれもが生涯現役を目指せるまちづくり



(視察中の様子)

→ プラチナバンク事業・・・地域の依頼に応じて「こみっと」登録生を派遣するシステム。プラチナバンク スタッフが大きな役割を果たしている。全世代が登録できる。

・山菜採り・そば打ち・うどんづくり・キッシュづくり等、ひきこもり者・知的障がい者等 支援ではなく活動支援のための仕事

★ひきこもりを助けるというスタンスではなく、仕事をしたい人が活躍できる場を一緒になって見つけるというスタンス・・・「あなたの力が必要なのです」

5. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

秋田県藤里町社会福祉協議会会長の菊池まゆみさんから話を伺った。藤里方式という引きこもり支援を確立された方で、書籍も出版されている。最寄り駅からタクシーを使って社会福祉協議会までたどり着いた。面積は282.13㎏、人口3,002人、1,126世帯の小さな町で、ひきこもり支援に光を当てて、ひとりに寄り添い、ひきこもりゼロを達成された素晴らしい地域である。人の役に立つという行為、自分がしたことでも人が喜ぶ行為ということを経験すると、また喜んでもらおうと行動する。その連鎖で、外に出ることができずにいた人が喜びを見いだして、「こみっと」で就労するようになる。自分が人から必要とされる存在であることに、気づくことを支援している。特別な人ではなく、みんなと同じように接して相手を敬う菊池さんの人柄があつての支援だと思う。

地域の方々を支援する側とされる側に分けることの矛盾と弊害に気づき、不幸な人を見つけ出す運動からの脱却を図る。誰もが困ったときに声を出せる地域づくりを考えて変えていく。藤里方式では、支援が必要な人は、支援する側にもなれるという発想のもと、地域の役に立ちたいという思いに寄り添う支援を実施している。本市においては、行政が支援を依頼してきた人には支援するが、言わない人に対して寄り添う姿は感じられないのが現状である。また、ひきこもり支援に対しては、一般市であるため愛知県の管轄である西尾保健所に、相談する体制である。西尾市のひきこもりの人を支援する体制自他が取られていない。公共交通の発達していない小さな町で寄り添うことができる取組を参考に、市民の人としての尊厳を敬い対策を考えていく必要があると考える。

以上

事業実績（視察）報告

1 視察の概要

- (1) 目的 北区プラスチック資源化事業
- (2) 日時 令和5年7月12日(水)PM1:30~3:00
- (3) 場所 東京都北区役所
- (4) 参加者 大塚久美子議員 他2名



(東京都北区役所前)

2 主な質疑・答弁

Q プラスチックごみの資源化分別方法の変更の経緯

A 国や東京都におけるプラスチックごみの再資源化に向けた取組を踏まえ、北区としてゼロカーボンシティ宣言の機を捉えつつ、更なるごみ減量化とCO₂削減推進に区が積極的に取り組む。そのため、現在は可燃ごみとして収集し焼却処理を行っているプラスチックごみについて分別方法を変更し、新たな回収曜日を設け資源化していく。

Q 現状はどのようなか

A (1)国の動向

プラスチック資源循環戦略（令和元年5月）やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年6月）により、区市町村に分別収集と資源化を求めている。なお、上記法では容器包装以外のプラスチックごみについても再資源化を講ずるよう努めることとしている。

(2)東京都の動向

プラスチック削減プログラムを策定するとともに、令和2年度から6年度を期間とするプラスチック製容器包装・再資源化支援事業による補助事業を行っている。

(3) 他区の動向

23区中12区（10区容器包装のみ、2区がプラスチック全般）

Q 分別方法変更の概要はどのようなか

A 現在、可燃ごみとして収集しているプラスチックごみについて、新たに分別方法と回収曜日を設定して回収し、中間処理を経て資源化することに変更

なお、分別方法の変更は、広く区民に影響があるため、ちらし3種（一般向け・子ども向け・外国語（英・中・韓等）やDVDを作成するなど、丁寧な事業説明を行う。

・分別方法の変更

(1) 実施時期

滝野川地区— 令和4年10月 1地区

王子・赤羽地区— 令和5年4月 2地区から全区展開へ

(2) 分別内容

プラマークがついている「プラスチック製容器包装」と
プラスチック単体できている「製品プラスチック」
〈スケジュール〉

令和3年 6月中間処理施設選定のプロポーザル実地

10月～ 順次、町会自治会、区民への広報周知

令和4年10月 先行実施（滝野川地区）

令和5年4月 本格実施（王子・赤羽地区）

Q 周知方法

北区ニュース 全8回掲載

令和3年度 ①9/20号 プラスチックのリサイクルははじめます

②1/20号 プラスチックのリサイクル説明会を行っています

（滝野川地区説明会日程のご案内：1月～3月）

令和4年度 ③5/20号 プラスチックのリサイクルははじめます

（滝野川地区説明会日程のご案内：6月）

④8/20号 プラスチックのリサイクルははじめます

（王子・赤羽地区説明会日程のご案内：9月～3月）

⑤9/20号 プラスチックのリサイクルははじめます（滝野川地区）

⑥1/20号 プラスチックのリサイクルははじめます

（王子・赤羽地区説明会日程のご案内）

⑦2/20号 プラスチックのリサイクルははじめます（王子・赤羽地区）

令和5年度 ⑧8/20号 プラスチックの回収状況

全戸配布（ポスティング）

令和4年度 9/20号 滝野川地区 58,000枚

2/20号 王子・赤羽 148,000枚



（視察中の様子）

3.所見・西尾市政への反映に向けた課題

本市において、令和8年度から実施予定のプラスチック単体の製品プラスチックの回収について先行して実施している東京都北区の取組を学んだ。本市とは違い、プラスチック容器包装の回収も行っていなかったため、今回合わせてすべてのプラスチック容器回収となったとのことである。東京ということで、都会では都民の協力を得ることは難しいのではないかと認識であったが、地元自治会や担当役員などの協力により、大きな問題や混乱もなくプラスチック回収の実施ができたとの説明に驚き感心した。

地元の、旧幡豆町においては、長い歳月と説明と町民の尽力によって資源物や埋め立てゴミ回収をコンテナ回収に移行した経緯がある。現在は西尾市になって回収方法も統一されていないところではあるが、一つの変化には、住民の協力と理解が不可欠である。

住民の理解と協力を得るためにどこまで準備を進めるかは、行政の責任であると思う。北区は、地区ごとに、説明会や、北区ニュースの配布を数度にわたり、しつこいくらい行っている。また、世帯数と同じ数の全戸配布に関しては、「ホームページに記載しています」という周知方法を自負する自治体にとって、原始的と思えるだろうが、一番住民に届くやり方と証明しているように感じるところである。また、外国人向けと子ども向けにチラシを作ったところは、参考にすべきである。特に子どもたちに、資源回収の大切さを知らせていくことは、本市の未来のために重要である。

本市の令和8年に迫ったプラスチック回収に向けて、外国人を含めた前市民に周知と理解がいきわたるよう、今後、積極的に働きかけていきたい。

以上

収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	80,840 円	旅費 78,840 円 1名 資料代 2,000 円(八戸市・藤里町)
計	80,840 円	80,840 円